

証券コード 7758
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

株式会社 セコニック

代表取締役
社 長 白 土 清

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日の出席に代えて、書面又はインターネットの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午後2時（午後1時受付開始）
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル 1階「MUTOHホール」
（ご来場の際には末尾の会場ご案内図をご参照いただきますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び会計監査人並びに監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sekonic.co.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sekonic.co.jp/>）に掲載させていただきます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【重複行使の取扱い】

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

株主総会における新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止への対応のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のとおり、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

- 1.本年は当日のご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権行使をぜひご検討ください。
- 2.会場内の座席は、間隔を空けた配置とするため、ご来場多数の場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。また、体調不良と見受けられる方には、お声掛けの上、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- 3.株主総会の議事は、長時間にわたる密集状況の発生を回避するため、例年より時間を短縮して行う予定です。議場での事業報告（監査報告を含む）及び議案の詳細な説明は省略させていただきますので、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

<その他>

- ・特に、ご高齢の方、妊娠中の方、基礎疾患のある方につきましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・ご来場される株主様は、当日までのご自身の体調を適切にお確かめの上、マスク着用等の感染防止へのご配慮をお願い申し上げます。
- ・株主総会会場においては、非接触型体温計による検温のご協力をお願いする場合がございます。発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- ・議場受付にアルコール消毒液をご用意いたします。ご入場の際には消毒液の使用とマスクの着用にご協力をお願い申し上げます。当日は役員・スタッフについてもマスクを着用させていただきます。
- ・本総会会場内におきましても、その他感染予防のための措置を講じる場合がございます。

以上、時節柄、株主の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

(1)書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

(2)行使期限は**2020年6月24日(水曜日)午後5時15分**です。お早めの行使をお願いいたします。

(3)書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4)パスワード(株主様が変更されたものを含みます)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5)インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

以上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、上半期においては、企業業績や雇用環境の改善等を背景に全体としては緩やかな回復基調にありましたが、10月の消費増税、米中貿易摩擦の長期化、大型台風の影響等のマイナス要素に加えて、年明けからの新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」と言います。)が全世界的に拡大したことにより、急速に悪化し始め、先行きも不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは新たな経営体制のもと、2019年7月1日付けで合併及び株式譲渡によるグループ経営体制の再編成を実施し、業務効率の改善及び事業運営の強化を図るとともに、下半期からは、棚卸資産の削減による営業キャッシュ・フロー改善の取り組みを強化する一方、新製品の開発投資も集中的に実施する等、企業価値向上に向けた取り組みを実施して参りました。

以上の結果、連結売上高につきましては、監視カメラでのデジタル対応製品の投入等により販売増となり、本感染症の影響も含めたOMR、露出計及びカラーメーターの販売減もカバーし、自主開発事業全体では、ほぼ前年並みの売上高を確保したものの、厳しい状況が続く受託生産事業においては、主に事務機器や束線加工事業の減収傾向に歯止めがかからず、受託生産事業全体で大きく減収となったこと等により、6,377百万円(前期比4.7%減少)となりました。一方、費用面では、前期の生産拠点移管関連コストが解消されたものの、当期において、営業キャッシュ・フロー改善の取り組みとして実施した棚卸資産の処分による損失182百万円を製造原価に計上したことにより、当期の営業損益は大幅に悪化し、営業損失97百万円(前期は営業利益41百万円)となりました。

経常損益は、不動産の賃貸契約期間延長に伴う預り保証金精算益14百万円を営業外収益に計上したものの、外貨建債権・債務の評価替えにかかる為替差損38百万円や、本感染症の金融市場への影響により、当社が保有する一部投資有価証券の期末日時価が著しく下落したため、投資有価証券評価損(営業外費用)25百万円を計上したことにより、137百万円の損失(前期は経常利益20百万円)となりました。また、政策保有株式の一部を売却したことにより186百万円の特別利益を計上したものの、本感染症の影響を踏まえた将来キャッシュ・フロー等に基づく固定資産の減損損失67百万円を特別損失に計上したことや、同じく本感染症の影響を踏まえて繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の取崩額が拡大したため、法人税等調整額49百万円を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純損益は、80百万円の純損失(前期は純利益148百万円)となりました。

セグメント別の概況

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	売上高	前期比増減率	構成比
自主開発	2,508百万円	0.1%	39.3%
受託生産	3,548百万円	△5.6%	55.6%
ソフトウェア開発	30百万円	△78.6%	0.5%
不動産賃貸	289百万円	2.5%	4.6%
合計	6,377百万円	△4.7%	100.0%

自主開発

露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロルミネッセンス(EL)、監視カメラ等の自主開発については、監視カメラにおいて、デジタル対応製品の市場投入で販売増加となったこと等により、売上高は前年並の2,508百万円となり、セグメント損益については、特に技術革新の激しい監視カメラにおいて使用見込みのない棚卸資産の処分を行ったこと等により118百万円の損失(前期12百万円のセグメント損失から105百万円の悪化)となりました。

受託生産

複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、各種電子機器の基板実装、束線加工等、取引先からの生産委託を受けて組立及び実装・加工等を行う受託生産については、主に中国市場向け事務機器や束線加工の落ち込みに、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、売上高は3,548百万円(前期比5.6%減少)となり、セグメント損益は103百万円の損失(前期97百万円のセグメント損失から6百万円の悪化)となりました。

ソフトウェア開発

ソフトウェア技術者の派遣業務については、2019年7月1日付けで当事業を行っておりました株式会社セコニック技研の全株式の譲渡を行い、第1四半期連結累計期間において終了しております。売上高は30百万円(前期比78.6%減少)、セグメント利益は0百万円(前期比98.4%減少)となりました。

不動産賃貸

当事業は、商業施設及び工場跡地建物の賃貸により、売上高は289百万円(前期比2.5%増加)となりましたが、建物の修繕等を行ったことにより、セグメント利益は231百万円(前期比5.6%減少)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は114百万円であり、その主なものは、建物の取得13百万円、工具器具の取得15百万円、ソフトウェアの取得24百万円等であります。また、それら以外に工場跡地における新賃貸建物の一部として、建設仮勘定30百万円があります。

なお、これらの設備投資に必要な資金は、自己資金でまかなっております。

(3) 対処すべき課題

先行きの我が国経済については、新型コロナウイルス感染症が全世界的に拡大したことにより、各国における入国制限・都市封鎖等、人と物の移動制限が行われたこと及びそれに伴う生産・経済活動がままならない状態であり、世界経済は急速に減速し、回復の兆しが当面見えない中、当社を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当社グループとしては、経営資源の集中化と効率化により、収益基盤の強化・拡大を図りつつ、以下の項目を重点課題として取り組んで参ります。

- ① 主力事業における新製品の投入と新規顧客開拓の強化
- ② 当社の独自技術を応用した新規事業の検討
- ③ 製品原価低減に向けた設計及び部材調達の見直しと部品調達力の強化
- ④ 社員の育成強化

なお、上記重点課題への対応にあたっては、グループ全体の経営資源を最適に配分し、迅速且つ機動的な事業運営に努めてまいります。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第82期 (2016年度)	第83期 (2017年度)	第84期 (2018年度)	第85期(当期) (2019年度)
売上高(百万円)	7,887	7,273	6,690	6,377
経常利益(△は損失)(百万円)	177	324	20	△137
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失)(百万円)	158	239	148	△80
1株当たり当期純利益(△は損失)(円)	92.52	140.11	86.89	△47.01
総資産(百万円)	8,468	8,151	7,525	6,767
純資産(百万円)	5,350	5,506	5,506	5,203

(注) 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合を持って株式併合を実施しております。
1株当たり当期純利益金額については、第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

① 子会社との関係

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社セコニック電子	140百万円	100.00%	自主開発製品・受託製品の生産及び販売
賽科尼可有限公司	54,609千香港ドル	100.00%	受託製品の仕入及び販売
賽科尼可電子(常熟)有限公司	12,870千米ドル	93.94% (12.04%)	自主開発製品の生産・受託製品の生産及び販売
惠州賽科尼可科技有限公司	2,100千米ドル	100.00% (100.00%)	受託製品の生産及び販売

(注)「当社の出資比率」の()内は、間接所有割合であります。

② 特定完全子会社に関する事項

株式会社セコニック(旧株式会社セコニック)は当社の特定完全子会社に該当しておりましたが、2019年7月1日付けの当社を存続会社とする吸収合併により、消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

(6) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

区分	事業の内容
自主開発	露出計、カラーメーター、照度計、光学式マーク読取装置(OMR)、監視カメラ、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)等の製造及び販売
受託生産	複写機周辺機器(オプション・ユニット)、プロッタ、表示パネル、基板実装、束線等の製造及び販売
不動産賃貸	商業施設及び工場建物賃貸

(注) ソフトウェア開発につきましては、2019年7月1日付けで、当事業を行っておりました株式会社セコニック技研の全株式の譲渡を行い、当事業は第1四半期連結累計期間において終了しております。

(7) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

当	社	本社 (東京都世田谷区) 大泉事業所 (東京都練馬区)
---	---	--------------------------------

② 主要な子会社の事業所

株式会社セコニック電子	福島事業所 沢田工場 (福島県南会津郡) 田島工場 (福島県南会津郡) 喜多方工場 (福島県喜多方市) 函館事業所 (北海道函館市)
賽科尼可有限公司	中国香港
賽科尼可電子 (常熟) 有限公司	中国江蘇省常熟市
惠州賽科尼可科技有限公司	中国広東省惠州市

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
自主開発	125名 (19名)	1名減 (10名増)
受託生産	289名 (31名)	17名増 (10名減)
ソフトウェア開発	0名 (0名)	26名減 (1名減)
全社 (共通)	15名 (2名)	3名減 (4名減)
合計	429名 (52名)	13名減 (5名減)

(注) 1.ソフトウェア開発につきましては、第1四半期連結累計期間において事業を終了しており、2020年3月31日現在の従業員数は0名となっております。

2.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
90名 (14名)	76名増 (9名増)	44.5歳	14.3年

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

2.従業員数増加の主な理由は、2019年7月1日付けで連結子会社である株式会社セコニック(旧株式会社セコニック)を消滅会社とする吸収合併を行ったことによるものです。

(9) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

- ① 当社の主要な借入先及び借入額
当期末における借入実行残高はありません。

- ② 子会社の主要な借入先及び借入額（賽科尼可有限公司）

借	入	先	借	入	額
株	式	会	社	三	井
住	友	銀	行		133百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 連結子会社の簡易合併

当社は、2019年7月1日付けで、完全子会社である株式会社セコニック（旧株式会社セコニック）及び株式会社セコニック通商を吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社において会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、株式会社セコニック（旧株式会社セコニック）及び株式会社セコニック通商においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、それぞれ株主総会の決議を経ることなく行われました。

- ② 連結子会社の異動(株式譲渡)

当社は、2019年7月1日付けで、ソフトウェア開発事業を行っておりました株式会社セコニック技研の全株式の譲渡を行い、当事業は第1四半期連結累計期間において終了しております。本株式譲渡にともない、株式会社セコニック技研は当社の連結対象子会社から除外されました。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,669,382株 (自己株式210,618株を除く。)
 (3) 株主数 2,198名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
M U T O H ホールディングス株式会社	330千株	19.77%
T C S ホールディングス株式会社	300千株	17.97%
秋 元 利 規	65千株	3.89%
C B C 株 式 会 社	43千株	2.61%
株 式 会 社 い な げ や	40千株	2.40%
ハヤカワインターナショナル有限公司	35千株	2.10%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	32千株	1.94%
株 式 会 社 教 育 ソ フ ト ウ ェ ア	30千株	1.80%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	27千株	1.67%
栗 本 英 有	25千株	1.52%

(注) 持株比率は、自己株式 (210,618株) を控除して算出しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	白 土 清	株式会社セコニック電子取締役会長 賽科尼可電子(常熟)有限公司董事 惠州賽科尼可科技有限公司董事 北部通信工業株式会社取締役
取 締 役	鈴 木 章 浩	管理部長 賽科尼可有限公司董事
取 締 役	土 井 次 郎	惠州賽科尼可科技有限公司董事長 賽科尼可有限公司董事 賽科尼可電子(常熟)有限公司董事
取 締 役	佐 藤 重 朗	経理部長 賽科尼可電子(常熟)有限公司監査役
取 締 役	世 羅 政 則	MUTOHホールディングス株式会社取締役経営企画部長 武藤工業株式会社取締役経営企画部長
取 締 役	高 石 見 機	日東通信機株式会社代表取締役社長 北部通信工業株式会社取締役
取 締 役	高 山 芳 之	TCSホールディングス株式会社代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社代表取締役社長 MUTOHホールディングス株式会社取締役 北部通信工業株式会社代表取締役社長
取 (常 勤 監 査 等 委 員)	平 林 純 一	株式会社セコニック電子監査役 惠州賽科尼可科技有限公司監査役
取 (監 査 等 委 員)	村 田 憲 司	村田公認会計士事務所 所長
取 (監 査 等 委 員)	栗 原 高 明	アンドール株式会社代表取締役社長

- (注) 1.2019年6月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、取締役 馬場芳彦氏、取締役（監査等委員）川辺孝治氏は任期満了により退任いたしました。
- 2.2019年6月27日開催の第84回定時株主総会において、白土清氏及び佐藤重朗氏が取締役に、栗原高明氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、同日就任いたしました。
- 3.取締役 世羅政則氏、取締役 高石見機氏、取締役（監査等委員）村田憲司氏及び取締役（監査等委員）栗原高明氏は、社外取締役であります。
- 4.取締役（監査等委員）村田憲司氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 5.取締役（監査等委員）村田憲司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6.当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。

7.2020年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況
中 島 敏 博	開発技術部長
加 藤 明 夫	購買部長
澤 井 健 司	営業部長
松 橋 敏 雄	経営企画室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員のいずれかである各取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (2名)	17百万円 (1百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	7百万円 (2百万円)
合 計 （うち社外取締役）	10名 (5名)	24百万円 (4百万円)

- (注) 1.上記の支給人員及び報酬等の額には、2019年6月27日に任期満了により退任した取締役2名が含まれております。
 2.取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額108百万円以内と決議いただいております。
 4.監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役世羅政則氏は、MU T O Hホールディングス株式会社取締役経営企画部長及び武藤工業株式会社取締役経営企画部長を兼務しております。MU T O Hホールディングス株式会社は当社の筆頭株主であり、当社との間で業務提携契約を締結しております。武藤工業株式会社はMU T O Hホールディングス株式会社の100%出資子会社であり、当社と武藤工業株式会社の間に重要な取引はありません。
- ・取締役高石見機氏は日東通信機株式会社代表取締役社長及び北部通信工業株式会社取締役を兼務しております。日東通信機株式会社及び北部通信工業株式会社は、当社の主要株主であるT C Sホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。当社と日東通信機株式会社の間に重要な取引関係はありません。当社と北部通信工業株式会社の間には製造委託及び仕入れに関わる取引等があります。
- ・取締役（監査等委員）村田憲司氏は、村田公認会計士事務所の所長を兼務しております。当社と村田公認会計士事務所との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）栗原高明氏は、アンドール株式会社代表取締役社長を兼務しております。アンドール株式会社は、当社の主要株主であるT C Sホールディングス株式会社の子会社であり、当社とアンドール株式会社の間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 世 羅 政 則	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、主に海外拠点の経営状況について助言を行っております。
取締役 高 石 見 機	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、主に業績やその他経営の状況について適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 村 田 憲 司	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、また、監査等委員会13回のうち13回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役（監査等委員） 栗 原 高 明	就任後開催の当事業年度開催の取締役会9回のうち9回全てに出席し、また、監査等委員会10回のうち10回全てに出席し、客観的な立場から業績やその他経営の状況について適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬	35百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により解任することができるものとします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役及び従業員は、当社が定める行動基準に基づいて、業務及び職務の執行にあたるものとする。
 - ・当社は、取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る統括機能を管理部門及び会議体を持たせ、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令及び定款への適合性を調査、検討することにより取締役及び従業員の職務の適合性を確保する体制を構築する。
 - ・当社は、法令違反等不正行為の早期発見・是正に努めるため、公益通報・相談窓口を設置する。また、公益通報者等が通報又は相談したことを理由とした、いかなる不利な取扱いも行わない。
 - ・当社は、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然として対応し一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。
 - ・責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保管及び管理するとともに取締役及び監査等委員からの閲覧要請に速やかに対応する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、リスク管理委員会規程を定め、当社グループに危機管理の必要性が発生又は危機管理の可能性のある情報を入手した場合は、迅速に詳細情報収集及び情報提供並びに対策を講じ、危機（リスク）を最小限にとどめ、又は危機回避に努める。
 - ・当社は、不測の事態が発生した場合には、リスク管理委員会規程の定めに基づき、当該担当役員を本部長とする危機管理対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
 - ・当社は、当社グループ全体の業績等に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、取締役及び担当部門長から構成される会議体等において慎重に検討・審議の上、円滑な諸施策の遂行に努める。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、執行役員制度の採用により、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
 - ・取締役は、定期的開催される取締役会及びグループ全体会議を通じて、経営目標や事業計画の達成に向けた業務執行の状況を管理するとともに、それぞれの役割、権限に基づき、各部門が遂行すべき具体的な施策を立案し実行する。
 - ・通常の職務遂行については、権限規程に基づき各役職員の権限と責任を明確にし、効率的な職務の執行を図るものとする。

- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、当社子会社の取締役の職務執行の監視、監督又は監査を行う。
 - ・ 当社は、子会社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を当社グループの横断的会議体において行う。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
- ・ 監査等委員会が求めた場合、監査等委員の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、関係各部門がサポートする。
- ⑦ 前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 上記の従業員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制
- ・ 監査等委員又は子会社の監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
 - ・ 取締役及び従業員は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会又は監査等委員に報告する。また、監査等委員会又は監査等委員は、いつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
 - ・ 取締役及び従業員が監査等委員会又は監査等委員に報告を行ったことを理由とした、いかなる不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。
- ⑨ 当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 取締役は監査等委員による監査に協力し、監査にかかる費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。
 - ・ 取締役は、監査等委員が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに応じるものとする。
- ⑩ その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人並びに内部統制・監査室とそれぞれ定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行う。
 - ・ 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を保障する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役会は、当事業年度に11回開催され、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役の職務執行は、権限規程等に基づき権限と責任を明確にし、効率的な業務執行を行っております。
- ② 監査等委員会は、当事業年度に13回開催され、決定した監査方針及び監査計画等に基づき、当社及び当社子会社の監査を実施するとともに、会計監査人、内部統制・監査室と適宜情報交換を行い、監査の進捗状況、実施上の問題点等について相互連携を図りました。また、監査等委員は、取締役会等重要な会議に出席することにより、取締役から適宜業務執行報告を受け、業務執行状況や法令等の遵守状況について監査・監督をいたしました。
- ③ 法令遵守を徹底する取り組みとして、当社グループの取締役、執行役員、監査役に対して法務部門による勉強会を開催しました。また、情報セキュリティ研修を臨時社員（期間を定めて雇用される社員）、派遣社員を含む当社グループの取締役及び従業員に対し実施いたしました。
- ④ リスク管理委員会規程に基づき、取締役、グループ会社の取締役が出席する会議体を定期的で開催し、リスクの把握、評価、対応等を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|-----------------|--------------|
| <b>(資産の部)</b>   |              | <b>(負債の部)</b>   |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,461</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,196</b> |
| 現金及び預金          | 1,420        | 支払手形及び買掛金       | 684          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,402        | 短期借入金           | 133          |
| 商品及び製品          | 382          | 未払法人税等          | 16           |
| 仕掛品             | 158          | 未払費用            | 74           |
| 原材料及び貯蔵品        | 920          | 賞与引当金           | 39           |
| その他の流動資産        | 177          | 1年内長期リース債務      | 41           |
| 貸倒引当金           | △0           | その他の流動負債        | 206          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,305</b> | <b>固定負債</b>     | <b>368</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,579</b> | 長期預り敷金          | 108          |
| 建物及び構築物         | 644          | 繰延税金負債          | 29           |
| 機械装置及び運搬具       | 48           | 退職給付に係る負債       | 125          |
| リース資産           | 137          | 長期リース債務         | 104          |
| 土地              | 705          | <b>負債合計</b>     | <b>1,564</b> |
| 建設仮勘定           | 30           | <b>(純資産の部)</b>  |              |
| その他の有形固定資産      | 13           | <b>株主資本</b>     | <b>5,004</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>47</b>    | 資本金             | 1,609        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>678</b>   | 資本剰余金           | 1,850        |
| 投資有価証券          | 636          | 利益剰余金           | 1,821        |
| 長期貸付金           | 1            | 自己株式            | △276         |
| 繰延税金資産          | 8            | その他の包括利益累計額     | 184          |
| その他の投資等         | 60           | その他有価証券評価差額金    | 162          |
| 貸倒引当金           | △28          | 為替換算調整勘定        | 30           |
|                 |              | 退職給付に係る調整累計額    | △7           |
|                 |              | 非支配株主持分         | 13           |
|                 |              | <b>純資産合計</b>    | <b>5,203</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,767</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>6,767</b> |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |
|-----------------|-------|
| 売上高             | 6,377 |
| 売上原価            | 5,146 |
| 売上総利益           | 1,231 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,328 |
| 営業損失            | 97    |
| 営業外収益           |       |
| 受取利息            | 0     |
| 受取配当金           | 15    |
| 投資有価証券売却益       | 2     |
| その他の営業外収益       | 27    |
| 営業外費用           |       |
| 支払利息            | 18    |
| 投資有価証券評価損       | 25    |
| 為替差損            | 38    |
| その他の営業外費用       | 3     |
| 経常損失            | 85    |
| 特別利益            | 137   |
| 固定資産売却益         | 2     |
| 投資有価証券売却益       | 186   |
| 関連会社株式売却益       | 3     |
| 特別損失            |       |
| 固定資産除却損         | 4     |
| 減損損失            | 67    |
| 税金等調整前当期純損失     | 72    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 17    |
| 法人税等調整額         | 64    |
| 当期純損失           | 81    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 1     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 80    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社セコニック  
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 敦 貞 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セコニックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セコニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、株式会社セコニックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から『職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制』（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を『監査に関する品質管理基準』（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

株式会社セコニック 監査等委員会

常勤監査等委員 平 林 純 一 ㊟

監 査 等 委 員 村 田 憲 司 ㊟

監 査 等 委 員 栗 原 高 明 ㊟

(注) 監査等委員村田憲司及び栗原高明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|-----------------|--------------|
| <b>(資産の部)</b>   |              | <b>(負債の部)</b>   |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,147</b> | <b>流動負債</b>     | <b>805</b>   |
| 現金及び預金          | 1,194        | 支払手形            | 220          |
| 受取手形            | 106          | 買掛金             | 396          |
| 売掛金             | 667          | 未払金             | 74           |
| 商品及び製品          | 344          | 未払賞与            | 16           |
| 仕掛品             | 106          | 未払費用            | 27           |
| 原材料             | 230          | 未払法人税等          | 11           |
| 未収入金            | 342          | 1年内長期リース債務      | 1            |
| 前払費用            | 21           | その他の流動負債        | 56           |
| その他の流動資産        | 134          | <b>固定負債</b>     | <b>247</b>   |
| 貸倒引当金           | △0           | 長期預り敷金          | 108          |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,073</b> | 繰延税金負債          | 39           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,015</b> | 退職給付当金          | 97           |
| 建物及び構築物         | 394          | 長期リース債務         | 1            |
| 機械装置及び運搬具       | 1            | <b>負債合計</b>     | <b>1,052</b> |
| 工具器具備品          | 3            | <b>(純資産の部)</b>  |              |
| リース資産           | 3            | <b>株主資本</b>     | <b>5,006</b> |
| 土地              | 582          | 資本金             | 1,609        |
| 建設仮勘定           | 30           | 資本剰余金           | 1,865        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>39</b>    | 資本準備金           | 1,548        |
| ソフトウェア          | 15           | その他資本剰余金        | 316          |
| ソフトウェア仮勘定       | 21           | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,808</b> |
| その他             | 2            | 利益準備金           | 171          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,019</b> | その他利益剰余金        | 1,636        |
| 投資有価証券          | 636          | 配当準備積立金         | 333          |
| 関係会社株式          | 947          | 買換資産積立金         | 29           |
| 関係会社出資金         | 270          | 別途積立金           | 923          |
| 長期貸付金           | 150          | 繰越利益剰余金         | 350          |
| その他の投資等         | 30           | <b>自己株式</b>     | <b>△276</b>  |
| 破産更生債権等         | 13           | 評価・換算差額等        | 162          |
| 貸倒引当金           | △28          | その他有価証券評価差額金    | 162          |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,221</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>5,168</b> |
|                 |              | <b>負債・純資産合計</b> | <b>6,221</b> |

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額     |
|--------------|-----|-------|
| 売上高          |     | 2,886 |
| 売上原価         |     | 2,073 |
| 売上総利益        |     | 813   |
| 販売費及び一般管理費   |     | 900   |
| 営業損失         |     | 87    |
| 営業外収益        |     |       |
| 受取利息         | 1   |       |
| 受取配当金        | 14  |       |
| 投資有価証券売却益    | 2   |       |
| その他の営業外収益    | 14  | 32    |
| 営業外費用        |     |       |
| 支払利息         | 2   |       |
| 有価証券評価損      | 25  |       |
| 為替差損         | 8   |       |
| その他の営業外費用    | 2   | 39    |
| 経常損失         |     | 93    |
| 特別利益         |     |       |
| 固定資産売却益      | 2   |       |
| 投資有価証券売却益    | 186 |       |
| 関連会社株式売却益    | 25  |       |
| 抱合株式消滅差益     | 87  | 301   |
| 特別損失         |     |       |
| 固定資産除却損      | 1   |       |
| 減損損失         | 37  | 39    |
| 税引前当期純利益     |     | 167   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5   |       |
| 法人税等調整額      | 25  | 30    |
| 当期純利益        |     | 137   |



独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社セコニック  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 敦 貞 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セコニックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、期末配当金は以下のとおり1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金20円

配当金額 33,387,640円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                 | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 1         | <p style="text-align: center;">白 土 清<br/>(1959年1月1日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> | <p>1982年4月 松下電器産業株式会社（現：パナソニック株式会社）入社<br/>                 2007年4月 同社ITプロダクト事業部プロダクトセンター所長<br/>                 2011年10月 パナソニックプラズマディスプレイ株式会社代表取締役社長<br/>                 2014年4月 パナソニック株式会社AVC社CMO<br/>                 2015年4月 同社アプライアンス社エアコン事業部長<br/>                 2018年10月 同社アプライアンス社エアコンカンパニーグローバル事業<br/>                 推進室長<br/>                 2019年3月 当社顧問<br/>                 2019年4月 当社執行役員<br/>                 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）<br/>                 2019年6月 北部通信工業株式会社取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>                 株式会社セコニック電子取締役会長<br/>                 賽科尼可電子（常熟）有限公司董事<br/>                 惠州賽科尼可科技有限公司董事<br/>                 北部通信工業株式会社取締役</p> <p>(選任理由)<br/>                 グローバル企業での事業責任者及び企業経営者としての豊富な業務経験と<br/>                 幅広い見識に基づき、当社の代表取締役社長として業務執行及び経営の意<br/>                 思決定を適切に行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断<br/>                 し、取締役候補者いたしました。</p> | 136株                       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2     | 佐藤重朗<br>(1956年9月29日生)<br>再任 | <p>1975年4月 日本電信電話公社（現：株式会社NTT）入社<br/> 2006年6月 株式会社NTT東日本財務部税務資金部門長<br/> 2007年5月 株式会社武富士経理部長<br/> 2008年6月 同社取締役執行役員経理担当<br/> 2011年8月 当社入社<br/> 2011年9月 当社執行役員<br/> 2012年6月 当社取締役<br/> 2015年6月 当社執行役員管理本部長<br/> 2019年6月 当社取締役経理部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 賽科尼可電子（常熟）有限公司監査役</p> <p>(選任理由)<br/> 経理・財務に関する高い専門性、豊富な業務経験及び見識に基づき、当社経理財務部門の責任者として業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>                           | 127株         |
| 3     | 土井次郎<br>(1961年12月8日生)<br>再任 | <p>1991年9月 日本デンヨー株式会社入社<br/> 2003年10月 同社取締役<br/> 2011年10月 当社入社<br/> 2011年12月 賽科尼可有限公司董事（現任）<br/> 2012年6月 当社取締役<br/> 2014年5月 惠州賽科尼可科技有限公司董事<br/> 2015年1月 賽科尼可電子（常熟）有限公司董事（現任）<br/> 2015年4月 惠州賽科尼可科技有限公司董事長（現任）<br/> 2017年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 惠州賽科尼可科技有限公司董事長<br/> 賽科尼可有限公司董事<br/> 賽科尼可電子（常熟）有限公司董事</p> <p>(選任理由)<br/> 豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社中国生産拠点の事業責任者として業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 234株         |

招集通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4     | 澤井 健司<br>(1958年11月11日生)<br>新任          | <p>1983年10月 日本電気株式会社入社<br/>1990年1月 同社ニュージーランド首席駐在員<br/>2003年12月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社<br/>アジア太平洋統括本部グローバル営業本部長<br/>2012年4月 クリーンテックス・ジャパン株式会社取締役社長<br/>2014年4月 トーマス・アンド・ベッツ・インターナショナル・LLC<br/>日本支社代表<br/>2016年1月 当社入社 事業戦略本部営業部長<br/>2016年6月 当社執行役員営業部長 (現任)</p> <p>(選任理由)<br/>グローバル企業での豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社執行役員営業部長として業務遂行を適切に行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                         | 一株           |
| 5     | 世羅 政則<br>(1957年10月11日生)<br>再任<br>社外取締役 | <p>1981年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社<br/>2006年4月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社<br/>取締役経営企画部長<br/>2012年1月 パナソニック株式会社CS本部本部長<br/>2016年2月 同社監査役室常勤監査役員<br/>2018年4月 MUTOHホールディングス株式会社経営企画部長<br/>武藤工業株式会社取締役経営企画部長 (現任)<br/>2018年6月 当社社外取締役 (現任)<br/>2019年6月 MUTOHホールディングス株式会社取締役経営企画部長<br/>(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>MUTOHホールディングス株式会社取締役経営企画部長<br/>武藤工業株式会社取締役経営企画部長</p> <p>(選任理由)<br/>グローバル企業での豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社経営につき適切な助言及び監督を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> | 一株           |
| 6     | 井上 孝司<br>(1965年1月23日生)<br>新任<br>社外取締役  | <p>1983年3月 北部通信工業株式会社入社<br/>2003年11月 同社取締役<br/>2007年6月 同社常務取締役 (現任)<br/>2011年8月 株式会社セコニック電子取締役</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>北部通信工業株式会社常務取締役</p> <p>(選任理由)<br/>製造業における豊富な業務経験に基づき、当社の経営全般に助言を行うことを期待し、社外取締役候補者といたしました。上記の理由から、社外取締役としての業務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                         | 一株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 7     | 高 山 芳 之<br>(1977年3月28日生)<br>再 任 | <p>2003年6月 東京コンピュータサービス株式会社<br/>(現：TCSホールディングス株式会社) 取締役</p> <p>2008年6月 MUTOHホールディングス株式会社取締役 (現任)</p> <p>2018年5月 TCSホールディングス株式会社代表取締役社長 (現任)<br/>東京コンピュータサービス株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>TCSホールディングス株式会社代表取締役社長<br/>東京コンピュータサービス株式会社代表取締役社長<br/>MUTOHホールディングス株式会社取締役<br/>北部通信工業株式会社代表取締役社長</p> <p>(選任理由)<br/>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営につき適切な助言及び監督を行っております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 10,350株      |

- (注) 1.取締役候補者世羅政則及び井上孝司の両氏は、社外取締役候補者であります。  
2.白土清氏、井上孝司氏、高山芳之氏は北部通信工業株式会社の取締役を兼務し、当社と北部通信工業株式会社の間には製造委託及び仕入れに関わる取引等があります。  
3.当社は世羅政則氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。当社は、本定時株主総会において、同氏が再任された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
4.世羅政則氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。  
5.当社は、井上孝司氏が社外取締役として選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。  
6.本議案中の記載株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上

## 株式に関するご案内

事業年度 ..... 毎年 4 月 1 日から  
翌年 3 月 31 日まで

定時株主総会 ..... 毎年 6 月下旬  
基準日

定時株主総会関係 ..... 毎年 3 月 31 日  
その他臨時に必要な時は、あらかじめ公告いたします。

### 配当金支払株主確定日

期末配当金 ..... 毎年 3 月 31 日  
中間配当金 ..... 毎年 9 月 30 日

単元株式数 ..... 100株

### 公告方法※

当社のホームページ (<https://www.sekonic.co.jp/>) に掲載します。

ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

### 株主名簿管理人・同事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

### お問合せ先・郵便物送付先

〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

### 単元未満株式の買取請求・買増請求について

単元未満株式をご所有の株主様は、単元未満株式の買取請求又はお手元の単元未満株式と合わせて単元株式となる株式の買増請求をすることができます。お手続きは、お取引の証券会社へお申し出ください。

なお、特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、上記のみずほ信託銀行証券代行部へお問い合わせください。







〈× ㄇ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 株主総会会場ご案内

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号  
MUTOH池尻ビル1階「MUTOHホール」  
電話 (03) 5433-3611

交通のご案内

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。



専用駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご来場いただく株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用、マスク着用等、新型コロナウイルス感染防止対応へのご協力をお願いいたします。